「お薬依頼袋」の取り扱いについて

<お薬依頼袋について>

・お薬依頼袋はご家庭で保管し、必要な日のみ園へお持ちください。

・進級しても継続して使用します。紛失や破損された場合は購入することもありますので、ご了承ください。

<お薬を持ってくる場合>

・下記を参考にし、お薬だけでなく、薬の連絡票、薬剤情報提供書を入れてください。

お薬依頼袋

用紙は園にありますので、
少なくなりましたら職員へ
お伝えください

※内容や副作用などを確認するので、
お薬と一緒に必ず入れてください。

内服薬は、当日使用する
一回分のみを入れて、
日付や名前を記入してください。

水薬は、当日使用する一回分のみを別容器に入れて、
日付や名前を記入してください。

塗薬や点眼薬は、
名前を記入し、
そのまま入れてください。

登園時、玄関か保育室の職員に必ず手渡しをしてください。
バス通園の方は、バス添乗員に保護者からお渡しください。
※誤認防止のため、カバンにお薬依頼袋を入れたままにしないでください。

<お預かりできる薬>

・薬はお子様の主治医が処方したもので、使用期限内に限ります。

・喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどの長期治療の投薬や処置については、お子様の主治医の指示と相互の連携が必要です。園での対応など一緒に考えていきますので、職員へお知らせください。

<お預かりできない薬>

・市販薬、以前に処方されて残っていた薬、解熱剤、座薬、鎮痛薬、エピペンはお預かりできません。